

# 入園料及び研修室使用料に関するお知らせ

昨年の令和元年10月1日より消費税のアップにより県の条例では、入園料等が値上りとなりましたが、指定管理者である茨城県農林振興公社では、当面(令和2年3月31日まで)値上げせずを実施してきました。しかし、他の県施設の有料化や料金改定に伴い令和2年4月1日から下記により、入園料及び研修室使用料の一部を値上げすることとなりましたので、お知らせいたします。

令和2年3月18日

(公社)茨城県農林振興公社  
茨城県植物園管理事務所長

	現在の入園料	令和2年4月1日～ 入園料改定
大人 (高校生以上)	300円 →	320円
大人 (満70歳以上)	150円 →	160円
団体 (20名以上)	200円	200円
団体 (満70歳以上)	100円	100円
小人 (中学生以下)	無料	無料
年間 パスポート	1,000円	1,000円

	現在の研修室使用料	令和2年4月1日～ 研修室使用料改定
研修室使用料(1日)	2,900円 →	3,000円
研修室使用料(半日)	1,500円	1,500円